

第 72 回 通 常 総 会 の 開 催

第 72 回 通常総会が、平成 27 年 6 月 22 日、明治記念館 2 階「蓬莱の間」において開催された。

本総会では、議案として、①「第 1 号議案 平成 26 年度 事業報告の件」、②「第 2 号議案 平成 26 年度 決算の件」、③「第 3 号議案 平成 27 年度 事業計画の件」、④「第 4 号議案 平成 27 年度 予算の件」、⑤「第 5 号議案 平成 27 年度 会費及び賛助会費の件」、⑥「第 6 号議案 役員選任の件」について審議が行われ、異議なく承認された（第 72 回 通常総会の議事概要は以下のとおり）。

第 72 回 通常総会の議事概要

I 日 時：平成 27 年 6 月 22 日(月) 13:30～16:30

II 場 所：明治記念館 2 階「蓬莱の間」

III 出席者：

1 正会員 全国 55 都道府県市獣医師会

2 日本獣医師会

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 近藤信雄, 砂原和文

酒井健夫 (学術・教育・研究兼獣医学術学
会担当職域理事)

【専務理事】 矢ヶ崎忠夫

【地区理事】 高橋 徹 (北海道) 高橋三男 (関 東)

小松泰史 (東 京) 土屋孝介 (中 部)

三野營治郎 (近 畿) 上岡英和 (四 国)

坂本 紘 (九 州)

【職域理事】 麻生 哲 (開業・産業動物)

細井戸大成 (開業・小動物)

横尾 彰 (家畜共済)

平井清司 (家畜防疫・衛生)

森田邦雄 (公衆衛生)

木村芳之 (動物福祉・愛護)

【監 事】 岩上一紘, 玉井公宏, 波岸裕光

【顧 問】 北村直人

3 来 賓：

【衆議院議員】

北村誠吾 (衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟事務局長)

斉藤鉄夫 (衆議院議員・公明党獣医師問題議員懇話会会長)

玉木雄一郎 (衆議院議員・民主党獣医師問題議員連盟事務局長)

【農林水産省】

中川郁子 (農林水産大臣政務官)

小風 茂 (消費・安全局長)

藁田 純 (畜水産安全管理課長)

大石明子 (畜水産安全管理課課長補佐)

木村治和 (経営局保険監理官)

日獣会誌 68 469～488 (2015)



総 会 風 景

【環境省】

塚本瑞天 (自然環境局長)

田邊 仁 (総務課動物愛護管理室長)

今西 保 (動物愛護管理室室長補佐)

【厚生労働省】

三宅 智 (医薬食品局食品安全部長)

滝本浩司 (監視安全課長)

三木 朗 (輸入食品安全対策室長)

梅田浩史 (食中毒被害情報管理室長・HACCP企画推進室長)

宮川昭二 (健康局結核感染症課感染症情報管理室長)

【文部科学省】

佐野 太 (大臣官房審議官)

北山浩士 (高等教育局専門教育課長)

【獣医学系大学】

浅利昌男 (麻布大学学長)

高井伸二 (北里大学獣医学部長)

【関係団体等】

今村 聡 (公益社団法人 日本医師会副会長)

宮島成郎 (公益社団法人 中央畜産会常務理事)

植田富貴子 (公益社団法人 日本獣医学会常任理事)

菱沼 毅 (公益社団法人 畜産技術協会会長)

牧江弘孝 (公益社団法人 日本動物用医薬品協会専務理事)

原 大二郎 (公益社団法人 日本動物病院協会副会長)

杉山公宏（公益財団法人 日本動物愛護協会理事長）
崎田克康（公益社団法人 日本愛玩動物協会理事）
高橋勇四郎（一般社団法人 全国動物薬品器材協会理事長）
伊集院正敏（一般社団法人 日本家畜人工授精師協会常務理事）
山本精治（一般社団法人 日本小動物獣医師会会長）
横田淳子（一般社団法人 日本動物看護職協会会長）

IV 議 事

- 第1号議案 平成26年度事業報告の件（報告事項）
- 第2号議案 平成26年度決算の件（承認事項）
- 第3号議案 平成27年度事業計画の件（報告事項）
- 第4号議案 平成27年度予算の件（報告事項）
- 第5号議案 平成27年度会費及び賛助会費の件（承認事項）
- 第6号議案 役員選任の件（承認事項）

V 概 要

【開 会】

古賀事務局長から、開会時において定款第20条の規定に基づき、正会員である地方獣医師会の過半数が出席しており、本総会が成立する旨が告げられた後、日本獣医師会・獣医師倫理要綱「獣医師の誓い—95年宣言」が一同により斉唱された。

【会長挨拶】

藏内会長から開会挨拶が行われた（巻頭言466頁参照）。

【来賓御挨拶（大要）】

来賓から次のとおりの挨拶が行われた。

〈農林水産省 中川郁子大臣政務官〉



日本獣医師会第72回通常総会、誠にありがとうございます。先ほど、藏内会長からお話がありましたように、本日、林農水産大臣はこの場に伺うことを心から楽しみにしておりましたが、国会の参議院決算常任委員会へ出席のために、伺うことができません。その

ため挨拶は、私から代読をさせていただきます。

私は北海道出身でございます。私の政策秘書も獣医師、そして、役所の秘書官も獣医師であり、私が代読をさせていただくことになったものと思っております。

それでは、大臣のメッセージを代読させていただきます。

日本獣医師会の第72回通常総会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、御参集の皆さまには、動物衛生の向上や食品安全の確保に御尽力いただくとともに、畜産振興や公衆衛生にも大きく貢献されており、深く敬意を表する次第であります。

昨年12月から本年1月にかけて、高病原性鳥インフルエンザが5例発生しました。今回も家畜保健衛生所の職員をはじめとする、地域の獣医師の皆さまが中心となって、迅速に対応していただき、他の農場へまん延させることなく、防疫措置を完了することができました。また、4月には国際獣疫事務局の規定に基づく清浄国に復帰することができましたが、これも現場で奮闘された獣医師をはじめとする、皆さまのお陰と考えており、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

さて、産業動物獣医師は、地域偏在により、計画的な確保が進まない地域があることから、当省では、その育成・確保に努めております。また、近年、獣医師は、女性の進出・活躍がめざましく、20代及び30代では半数近くが女性です。その一方で、結婚や出産、子育てを理由として離職される方、長期離職による技術力への不安等により再就職をためらわれる方がおられます。

安倍政権では、「女性が輝く日本へ」を大きな政策目標として掲げておりますが、獣医師会におかれましても、女性獣医師がより活躍できる環境作りに意欲的に取り組んでおられると伺っております。当省としましては、女性獣医師が生涯を通じて、その能力を遺憾なく発揮できる環境作りが大切と考え、本年度予算では、女性獣医師への就業支援対策を新たに措置したところであります。今後とも、獣医師会と密に連携しながら、女性獣医師の就業環境の整備に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、「食料」をテーマにしたミラノ万博が開催されています。和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたこともあり、国としては、このような機会も捉えつつ、日本の食文化を代表する食材の一つである牛肉の輸出拡大の実現に取り組んでいるところであります。安全で高品質な畜産物を提供するためには、家畜衛生の向上や食品安全の確保は必要不可欠であり、獣医師の役割は、今後、ますます重要になると考えております。

加えて、家族の一員として飼われているコンパニオンアニマルにとっても、獣医療はとても大切かと思っております。その求められる技術レベルも年々高くなってきておりますが、今後とも、獣医師の中核団体として、獣医療の発展に御尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、藏内会長のリーダーシップの下、貴会のさらなる御発展と、本日御列席の皆さま方のますますの御健

勝、御活躍を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

平成 27 年 6 月 22 日 農林水産大臣 林 芳正

代読でございました。おめでとうございます。

〈自由民主党獣医師問題議員連盟事務局長 北村誠吾衆議院議員〉



皆さまこんにちは。ご紹介いただきましたとお礼、私が会長のご挨拶を代読させていただきます。

日本獣医師会の第 72 回 通常総会の開催に当たり、自由民主党獣医師問題議員連盟を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ご参集の獣医師の皆さまには、日ごろから小動物、産業動物の診療、家畜衛生、また公衆衛生の向上、並びに動物の福祉愛護や野生動物対策等、幅広い分野で国民生活に大きく貢献いただいております。心から感謝を申し上げます。

近年の家庭動物に対する関心の高まりに伴う小動物獣医療への要請、また、TPP に関する問題をはじめ、国際競争にさらされている畜産振興を支える産業動物獣医療への要請はますます厳しいものとなっております。

また、わが国における昨年夏のデング熱の発生、西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行、また一昨年の台湾の野生動物における狂犬病の発生、さらに今年に入ってから、隣国である韓国における MERS、コロナウイルスの流行など、感染症に対する国民の関心がこれまでになく高まっております。このような問題への対応において、獣医師の皆さま方には当事者として中核的な役割を果たしていただかなければなりません。そして、われわれ議員連盟は獣医師の皆さま方が、それぞれの職場において常に全力を發揮できるような体制を構築すべく政治的に支援をしていかなければならないと考えています。

このように、獣医師の職責がますます重みを増している中で、われわれが注力すべきは優秀な獣医師の養成であります。現在、全国の獣医学大学には、厳しい受験競争に打ち勝って残ってきた優秀な学生が集まっています。一方、これまで大学における獣医学教育体制の不備が指摘されてきたところであり、この問題につきましては文部科学省において検討が行われ、検討結果に基づいて、各大学において関係者によるさまざまなご努力が重ねられているところです。

これまでわれわれ議員連盟といたしましても、世界水準に引けをとらない質の高い獣医学教育を実現するよう関係各所に対して獣医学教育体制の改善、充実を求めてまいりました。

このような状況の中で、一部の地域において特区制度を活用した獣医学の新設に関する要望がなされています。この問題に対し、わが党議員連盟は、獣医師は 6 年間の教育期間を必要とする高度専門職業人であり、卒後に取得する獣医師資格は、全国どこでも活動可能な国家資格であるため、特区の性格に獣医師養成に関する問題はなじまないと考えております。

そして、獣医学分野の抑制方針の緩和や、獣医学部、または獣医学科の新設には明確に反対の態度を打ち出し、私から文部科学大臣宛に要請書を提出して、その態度を表明したところです。

獣医療の提供によって国民生活を支える獣医師の皆さま方に国家が資格を与えて、高度な専門家として認定し、その知識、技術を保証している以上、その養成にかかる大学の教育体制についても、国はしっかりとした姿勢を、責任ある姿勢を示すべきであり、確かに、一部の職域地域において、獣医師の遍在は認められますが、職業選択の自由がある限り、単に獣医師を増員すればよいというものではなく、処遇改善等の方策を充実することによって、初めて解決が図られるものではないかと考えています。

そのほかにも、ワンヘルスを推進するための獣医師会と医師会との連携、マイクロチップの普及、女性獣医師への就業支援等、藏内会長のかじ取りのもとで獣医師会として尽力なされている問題については、わが議員連盟といたしましても、重点的に政治面からの支援を行っていかねばならないと考えています。

今後とも、藏内会長の獣医師会、または北村直人委員長の獣医師政治連盟、そして、われわれ議員連盟が連携を強めながら獣医師の皆さまをめぐる制度的課題の解決に当たってまいりたいと考えておりますので、今後とも自由民主党獣医師問題議員連盟の所属議員に対するいっそうのご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

結びに、本通常総会のご盛会と日本獣医師会のますますのご発展、また、本日ご出席の先生方のご健勝とご活躍をご祈念いたしまして、私、麻生太郎のご挨拶といたします。

平成 27 年 6 月 22 日

自由民主党獣医師問題議員連盟会長 麻生太郎
代読、事務局長長崎 4 区選出衆議院議員 北村誠吾

以上であります。大変失礼いたしました。

〈環境省自然環境局 塚本瑞天局長〉

皆さま、こんにちは。ご紹介いただきました塚本でございます。

本日ここに公益社団法人日本獣医師会の第 72 回通常



総会が盛大に開催されることを心からお祝い申し上げます。藏内会長はじめとした獣医師会の皆さま方には日ごろから自然環境行政や、動物愛護など、広く環境行政の推進に格段のご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。本当にどうも

ありがとうございます。

東日本大震災から4年余りが経過しましたが、この間に各地でさまざまな自然災害が発生いたしました。日本獣医師会におかれましては、各地の獣医師とともに災害時の初動対応やその後のペットの救助活動などで、迅速、かつ丁寧なご対応をいただきましたことを心から感謝を申し上げます。

福島について、旧警戒区域内に取り残されたペットの収容や、返還、譲渡を目的として、平成24年に福島県三春町に環境省が設置した臨時シェルターは、日本獣医師会の皆さまをはじめとして、皆さまのご協力をいただき、収容していたペットの行き先がおおむね決まりました。そして、昨年9月に、シェルターを撤去することができました。

福島県動物救護本部のシェルターでは、引き続き動物たちの行き先を探しておりますが、その数は犬、猫合わせて十数頭を残すばかりとなり、緊急時のシェルターとしての役割をひとまず終えようとしております。災害はいつ起こるかわかりませんので、平時からの準備も含め、今後とも皆さま方からのご支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、平成25年9月に施行されました「改正動物愛護管理法」では、目的として人と動物の共生する社会の実現を図ることが明確にされ、所有者の責務として終生飼養や、繁殖制限措置などが加えられました。

また、虐待を受けたと思われる動物を獣医師が発見した際の通報の努力義務等も追加され、ますます獣医師の役割が大きくなってきております。

また、ペットを取り巻く環境が変化する中、昨年6月には犬、猫の殺処分ゼロを目指す「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」のアクションプランを発表いたしました。このプロジェクトでは、獣医師の皆さま方や、地方公共団体と連携しながら、マイクロチップによる所有明示の推進、適正飼養に関するモデル事業などを実施することとしております。飼い主に対する普及啓発をよりいっそう推進していきたいと存じます。獣医師の皆さま方におかれましては、飼い主へのマイクロチップによる所有明示等の適正飼養に関する周知についてご協力をこれからもいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、ペットだけではなく、希少野生動物についても、日本獣医師会、あるいは地方獣医師会の皆さま方にご協力をいただいております。傷病鳥獣の救護、それから、野生復帰を視野に入れた飼育下繁殖、希少野生動物の保護を目的としました猫の不妊、去勢などの希少野生動物の保護増殖の取り組みに関して、各地で皆さま方に多大なるご協力とご指導を賜っているところであります。

このように、獣医師会と環境省との関係は、動物や生き物をキーワードとして、年を重ねるごとに幅広く、また、深くなっているように認識しております。

環境省といたしましても、皆さま方のご意見を賜りつつ、人と動物が共生できる社会づくりに向けて努力を重ねてまいりたいと存じますので、なおいっそうのご支援、ご鞭撻を賜りたいと存じます。

最後になりますが、藏内会長をはじめ、日本獣医師会の皆さま方のますますのご発展とご来場の皆さま方のご健勝を祈念いたしまして、私のご挨拶といたします。

今日は、誠にありがとうございます。

〈厚生労働省医薬食品局食品安全部 三宅 智部長〉



本日、ここに第72回公益社団法人日本獣医師会通常総会が開催されるに当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

日本獣医師会及び関係者の皆さまには、日ごろから食品の安全対策や感染症対策の分野を中心に、公衆衛生行政にご理解とご協力を

いただくとともに、現場の第一線でご活躍いただいているところであり、改めて経緯を表すとともに御礼を申し上げます。

食品の安全対策につきましては、HACCPの普及に力を入れているところであります。HACCPによる衛生管理が国際標準として世界的に普及しており、わが国においても、その普及を加速させる必要があります。このため、厚生労働省といたしましては、今般、職員と事業者が実施すべき管理運営基準に関するガイドライン、並びに屠畜場法及び食鳥検査法の省令改正を行い、HACCPを用いて衛生管理を行う場合の基準を新たに規定し、いずれも本年4月から施行をしております。

食肉等の生食に関する規制については、これまで牛の生食用食肉の規格基準の設定及び牛レバーの生での提供を禁止しました。

しかし、その後、豚の肝臓が生食用として提供されている実態が認められることから、平成25年8月より、幅広い関係者が参加する調査会において、生食の規制対象となっていない食肉等に対するリスクに応じた規制のあり方を議論してまいりました。その結果、特に豚につ

いては、公衆衛生上のリスクが大きいため、法的に生食用としての提供を禁止すべきとされました。これを踏まえて、食品安全委員会のリスク評価や、薬事食品衛生審議会の審議等の必要な手続を経て、本年6月12日より、豚の生食用としての提供を禁止する規格基準を適用したところ です。

また、昨年の鳥獣保護法の改正を受け、今後、鹿や猪などの食肉利用の拡大が見込まれる中、その野生鳥獣肉の衛生管理等についての検討会を立ち上げ、狩猟段階から食肉処理、消費の段階までの各段階における安全性確保のための要件を審議し、昨年11月、野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針、ガイドラインを策定しました。

次に、感染症対策についてですが、ご承知のとおり、韓国ではMERSが発生し、172名の感染、27名の死亡が出ております。昨年夏からは、エボラ出血熱が西アフリカで発生し、その前年は鳥インフルエンザH7N9が中国で発生しております。また、近年、マダニ媒介性の新しい感染症であるSFTSの患者が国内で明らかになっております。

これら、人獣共通感染症、かつて種の壁は高いと思われておりましたが、日々新たな動物由来感染症が確認されております。また、昨年の夏、デング熱が国内でも発生しております。私もちょうど昨年、成田空港検疫所におりまして、その際、獣医学会で発表させていただきましたが、成田空港では、ネッタイシマカが何度か見つかっております。

このような状況に鑑み、感染症法等に基づいた体制整備が行われているところです。

また、狂犬病に関しては、わが国における対策のあり方に関する研究の結果を踏まえ、狂犬病予防対策に引き続き取り組んでまいります。

厚生労働省としましては、今後とも食品安全対策、感染症対策等の充実を図ってまいります。公衆衛生の確保、向上のためには、獣医師会及び第一線で活躍されている獣医師の皆さまのご理解とご協力は不可欠であります。引き続き、よろしくお願いをいたします。

最後になりますが、日本獣医師会のますますのご発展と本日お集まりの皆さまのご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

〈文部科学省大臣官房 佐野 太審議官〉

皆さま、こんにちは。本日は、第72回日本獣医師会総会が盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。皆さまにおかれましては、日ごろより獣医学術の発展に多大なるご貢献をいただくとともに、獣医療の提供を通じたわが国の公衆衛生の向上及び学校における動物飼育を通じた情操教育等にご尽力いただいております。



て、深く感謝申し上げる次第です。

今日、新興感染症への対応など、社会が獣医師の皆さんに期待する役割は、時代の進展とともにますます多様、かつ重大なものになっておりまして、さまざまなフィールドでの獣医師の皆さま方

のご活躍の場がますます広がっております。

文部科学省では、平成23年3月以来、歴代の会長様にも委員としてご参画いただきながら、獣医学教育の改善充実に関する調査研究協力者会議を開催しておりまして、今後の獣医学教育の改革の方向性について、逐次提言を取りまとめているところであります。

これまでの提言に基づきまして、現在、各大学におきまして、モデルコア・カリキュラムに基づく教育を着実に実施するとともに、共用試験の平成28年度開始に向けた準備を加速するなど、さまざまな教育改革を進めているところであります。

また、平成26年度から公共獣医事を担う機関の皆さまの協力を得まして、大学における実践的な臨床実習の実施体制の充実強化を図る事業を実施しておりますが、今後、この臨床実習の実施体制の充実強化を全大学に取り組みを広げていきたいと考えているところであります。

さらに、初等・中等教育におきましては、子どもたちが生き物に親しみ、生命の尊さを実感し、豊かな感性を養うことができるよう、動物飼育を行っている学校が多くありますが、文部科学省では、獣医師の皆さまのご協力をいただきながら、動物飼育のあり方について、教師用の手引きを作成するなど、支援を行っているところであります。

このように、文部科学省といたしましては、各大学における教育内容の改善、充実、さらには学校における動物飼育などを引き続き推進していきたいと考えておりまして、獣医師会の皆さま方におかれましては、今後ともよりいっそうのご理解とご協力を賜りますよう、この場をお借りしまして改めてお願い申し上げます。

最後になりますが、日本獣医師会のますますのご発展とご列席の皆さまのご健勝を心よりお祈りいたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。

〈公益社団法人日本医師会 今村 聡副会長〉

ただいまご紹介をいただきました日本医師会が副会長を務めております今村 聡と申します。

本日は、第72回の通常総会の開催、誠にありがとうございます。また、日本医師会をお招きいただきまして、ご挨拶の機会を頂戴いたしましたことを、心より御礼申



上げたいと思います。

本来でありますれば、お招きをいただきました日本医師会の横倉義武会長がご挨拶申し上げるところですが、公務で何うことができませんので、大変恐縮ですが、代読をさせていただきたいと思いま

す。

日本医師会を代表してご挨拶を申し上げます。
皆さま方におかれましては、日ごろより感染症予防や家畜診療、食の安全確保等、多岐にわたり多大なるご尽力をいただいております、衷心より敬意と感謝を表する次第です。

さて、鳥インフルエンザをはじめ、昨年来、東京を中心としたデング熱、アフリカにおけるエボラ出血熱の流行、最近では、MERSが韓国で流行するなど、動物が感染源とされる感染症への対策が急務となっております。

日本医師会におきましては、危機管理の観点から各種の感染症に対して迅速、かつ適切な対策を講ずることができるよう、平成9年に感染症危機管理対策室を設置し、感染症に関する情報収集、情報提供、各種啓発資料の作成、配布、市民に対する公開講座を実施してまいりました。ご高承のとおり、2012年10月には、世界医師会と世界獣医学協会は協力関係を構築するための覚書を締結し、藏内会長がご就任された2013年には日本獣医師会と日本医師会は学術協力の推進のための協定書を締結いたしました。本年5月には、世界獣医学協会、世界医師会共催のワンヘルスに関する国際会議が、スペインのマドリードにおいて開催され、22日には、自然災害のマネジメント、備えと医師、獣医師、ワンヘルスの連携をテーマに藏内会長とともに講演を行ったところです。

その場におきましても、医師と獣医師の協力の取り組みとして、動物由来感染症対策や食の安全の向上等のため、日本医師会と日本獣医師会との間で学術協力の推進のための協定書を締結したこと等を紹介し、災害への備えのためにも、今後、ますます医師と獣医師とがワンヘルスの理念を共有し、連携を強固なものにしていかなければならないと、改めて表明したところです。

日本獣医師会と日本医師会、獣医師と医師とが、今後とも連携関係を強固なものとし、それにより、さらなる感染症対策の推進、ひいては医学、獣医学の進歩につながるものと考えております。

ここに改めまして、長きにわたり獣医学の発展に貢献され、本日、日本獣医師会会長感謝状授与、並びに獣医師会職員永年勤続表彰の栄に浴されました方々に心からの敬意を表しお祝いを申し上げます。

本会開催に当たりご尽力をされました公益社団法人日

本獣医師会 藏内会長をはじめ、関係者の皆さまに深く敬意を表しますとともに、ご出席の皆さま方の今後のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成27年6月22日 日本医師会会長 横倉義武

代読でございます。

本日は、誠におめでとうでございます。

〈公明党獣医師問題議員懇話会会長 齊藤鉄夫衆議院議員〉



皆さま、こんにちは。ただいま、ご紹介いただきました公明党獣医師問題議員懇話会の会長を務めております齊藤鉄夫です。

本日は、第72回総会、誠におめでとうでございます。

今日は、懇話会の事務局長の高木美智代衆議院議員と私、2人お招きをいただきました。高木は、今日には出席できませんがお許しをいただきたいと思います。

私が公明党のこの獣医師問題議員懇話会の会長を務めておりますのは、1つは、環境大臣を経験いたしまして、動物愛護、また野生動物の問題等に仕事をさせていただいたことと、それから、父が獣医師でして、その昔、広島県獣医師会の会長をされております瀧口次郎先生と一緒に働かせていただいた経緯があり、そのような関係で会長をさせていただいております。

昨年、11月11日に、この議員懇話会、会合を持ちまして、藏内会長をはじめ、獣医師会の幹部の方々に出席をいただき、わが党も党の幹部が勢ぞろいをいたしまして、要望をお聞きしたところです。

1つは、今、獣医師教育改善の途上にあるのに、それに逆行する特区構想による獣医学部の新設、これを何とかしてでも阻止してほしい。それから、獣医師遍在の問題、それから産業動物、公務員獣医師の待遇改善の問題。また、動物看護師、公的資格制度の問題等のご要望をいただいたところです。

話がちょっとずれますけれども、私、実は母が高齢出産でございまして母乳が出ませんでした。父が当時、一番いい、優秀なヤギと言われている信州長野からヤギを買ってまいりまして、家でヤギを飼って、そのヤギの乳で育ったせいか、齊藤は、政治家であるのに、物事をピシッと言えないというように批判をされてきたところです。

しかし、先ほどご要望いただきました、この4つの要望につきましては、特に、この獣医学部の問題につきましては、ヤギの乳は飲んで育ちましたが、ライオンの

乳を飲んで育ったかのごとく、ピシッともを言おうというように、公明党として決しているところです。

これからも、皆さま方にいろいろ教えていただきながら、しっかり頑張っただけですので、どうかご指導のほど、よろしく願います。

今日は、本当におめでとうございます。

〈民主党獣医師問題議員連盟事務局長 玉木雄一郎衆議院議員〉



皆さま、こんにちは。ただいま紹介いただきました衆議院議員の玉木雄一郎です。

私も毎年お招きをいただきありがとうございます。父も獣医師、弟も獣医師、私だけできが悪かったので政治家になったということですので、今日はお招きをい

ただき、仲間の一人に加えていただきまして本当にうれしく存じます。

もう長く話しませんが、先ほど、与党の先生方からも話がありました。私は今一番心配しているのは、この特区の話でありまして、特区の問題は四国の、実は問題でもありまして、私は香川県の出身でありますので、この特区問題については従来より心配をしておりましたが、齊藤先生もライオンの乳を飲むがごとくとおっしゃったので、大丈夫かなと思いますが、このような教育の分野、あるいは医療の分野は、そもそも特区として、地域の例外を作り、進めるべき話ではないと思います。

もし、おかしな方向に向かいそうになった際は、しっかりと止めることもわれわれの責任とっておりますので、十分な監視もしていきたいと思っております。

今、農林水産委員会の野党筆頭理事をしておりますが、毎週、毎日のように中川先生とも顔を会わせておりますが、良いことは進める、おかしなことはおかしと提言を申し上げる、このようなこともしっかり対応したいと思っております。

最後に、ワンワールド・ワンヘルスについては、早ければ、今週中にも再び上院でTPA法案という大統領に権限を移す法案が通りますと、関係閣僚会合が開かれて、急速にTPPの問題が現実動き始めてきます。そして、結果もみえてきます。内々で合意をしているといわれる、畜産物、農産物等についても、大局的にはさまざまな人や物の流れについての垣根がなくなっていく、世界が1つになっていくという方向性は間違いないと思います。

その中において、農産物含め、さまざまな物が移動するときに、やはりワンヘルスは裏返して言えばワン・ディーズですから、同じような疾病、特に人と動物が

共通するような感染症については、これまで以上に国境を超えて広がっていきます。そのような中で、これまで以上に獣医師の先生方の果たす役割は、きわめて大きいと思いますし、ナショナルセンターとして日本獣医師会が果たす役割は、これまで以上にきわめて重要なものになってくると思っております。

その意味では、ますます先生方のご活躍、そして、日本獣医師会のさらなるご活躍とご発展を心からお祈りを申し上げたいと思っております。

最後になりましたけれども、これから暑さに向かいます。どうぞ体に気をつけて、元気にご活躍されることを、心から祈念申し上げまして、お祝いの挨拶にかえたいと思います。本日はおめでとうございます。

〈公益社団法人中央畜産会 宮島成郎常務理事〉



ただいまご紹介いただきました中央畜産会の宮島です。本日は、公益社団法人 日本獣医師会 第72回 通常総会にお招きいただき、誠に光栄に存じ、感謝申し上げます。

ご指名でございますので、畜産関係団体として一言お祝いのご挨拶をさせていただきます。

本日、ここに第72回通常総会が盛会裏に開催されましたことを、まずもって心よりお慶び申し上げます。日本獣医師会及び全国でご活躍されている会員の獣医師の皆さま方には、日ごろからわが国畜産の生産から加工流通にわたり、広い分野でたゆまぬご努力、ご尽力をいただいておりますことに、深甚なる敬意を表しますとともに、感謝と御礼を申し上げる次第です。

さて、最近の畜産をめぐる情勢は、先ほど来、皆さま方のご挨拶にありますように、配合飼料の生産、購入価格や粗飼料の高どまりなどから、依然厳しいものがあり、加えて、経営者の高齢化、また先ほど玉木先生のほうからお話がありましたように、最終局面に至ってきておりますTPP交渉の帰趨、不安等々も重なり、生産基盤は弱体化しつつあると指摘されております。

このような情勢の中で、私ども中央畜産会といたしましても、畜産関係機関とも十分連携、協力し合いながら畜産経営のさらなる安定に向けて努力してまいり所存です。

また、私どもを取り巻く家畜衛生状況をみますと、これも先ほど来、お話がありましたように、近隣諸国での口蹄疫等の伝染病の継続発生等が常態化しており、国の水際防疫と合わせ、地域、現地での疾病侵入防止対策をはじめとした国内防疫体制の維持、いっそうの強化が求められております。

このため、引き続き、皆さま方、獣医師のご協力をいただきながら、国の指導や、関係助成団体のご理解、ご支援のもとに地域段階での自衛防疫団体の機能をさらに強化すべく、地域自衛防疫体制の再構築強化に取り組んでいるところです。

また、引き続き、先ほどもありましたが、獣医学生に対する就学資金の給付事業に取り組むほか、昨年度からは、これに新たに獣医学を目指す高校生等にも、その対象を拡大した就学資金貸与事業に取り組んでいるところであり、これからもこの事業の強化に取り組んでまいりたいと思っております。

さらに、今般の食料・農業・農村基本計画の中でも明記されましたが、その強化を図るという観点から農場 HACCP の取り組みにつきましても、かなり多くの方々にご支援、ご支持されるところとなっており、今後いっそう、この着実な取り組み体制の整備、各農場での構築の推進を図ることが重要となってきております。

この分野での推進の基幹的役割を期待されております貴会会員の皆さま方の絶大なるご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

中央畜産会といたしましては、畜産、家畜衛生において、中核的な指導者としての役割を果たされている獣医師の皆さま方のお知恵と不断のご支援をいただきながら、今後とも安全、安心な畜産物を消費者に安定的に供給できますよう、取り組みを進め、さらなる畜産の振興に尽力してまいります。

獣医師の果たす役割、使命がこれほど重要視されてきているときにはないように思います。獣医学教育の見直しへの提言、支援、また、藏内会長がご就任以来、高く掲げて推進しておられます、先ほど来、いろいろなお話がありましたワンワールド・ワンヘルス、この実現に向けた取り組みをはじめとする、日本医師会との連携による社会的要請への対応、そして、先ほど来、これもまたお話がありました、公務員獣医師の就業にかかわる処遇改善、女性獣医師への支援、そういったものへのさまざまな環境の整備等々、貴会に寄せられる期待に対し、積極果敢に取り組まれておりますことに、改めて深甚なる敬意を表する次第です。

結びに当たり、これまで培われてきました信頼と活動力をもとに、貴会がますますご発展されますとともに、本日、ご列席の皆さま方のご健勝を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございました。

【来賓の紹介】

古賀事務局長から来賓の紹介が行われた。

【賛助会員出席の披露】

古賀事務局長から出席の賛助会員の紹介が行われた。

【日本獣医師会会長感謝状贈呈】

日本獣医師会会長感謝状が以下のとおり贈呈された。

- ・平成 26 年度 日本獣医師会学会年次大会の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった者

公益社団法人 岡山県獣医師会

- ・動物の福祉・適正管理の推進及び動物愛護精神の高揚のために本会が実施する「日本動物児童文学賞」の事業運営において、長年にわたり多大な功績があった者

池川禎昭(現代少年文学の会主宰・日本文芸家協会会員)

【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行われた。

- ・20 年勤続表彰

平賀雅之(岩手県獣医師会)



左から、平賀さん、藏内会長

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。

議長 中島克元(神戸市獣医師会会長)

副議長 多田洋悦(岩手県獣医師会会長)

【議事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

第1号議案 平成26年度事業報告の件

矢ヶ崎専務理事から平成26年度事務報告について、重点事項について説明がなされた後、本議案は異議なく承認された。

第2号議案 平成26年度決算の件

(1) 矢ヶ崎専務理事から計算書類の重点事項について、説明され(別記1.平成26年度正味財産増減計算書)、その後、玉井監事から決算監査報告が主要次のとおり行われた。

〔決算監査報告〕

監事3名は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査し、事業報告、理事の職務の執行は法令、定款に従い適正であり、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録も財産、損益の状況を適正に示していることを認めた。なお、事業費の増大及び正味財産の減少についても重点的に監査したが、何ら問題はなく、むしろ藏内会長のリーダーシップのもと、本会の執行部が、この1年間大変な量の業務をされた一つの裏づけであり、各部会委員会、特別委員会の検討結果は大変厚い報告書となって理事会に報告をされている。本總會をもって退任される近藤副会長、矢ヶ崎専務理事はじめ、多くの執行役員、さらに事務局の大変な苦勞がこのような数字に表れたことを、会員各位も誇りを持って承認いただきたい。

(2) 説明に対する質疑応答として、昨年度は、事業推進により経費を要し赤字に転向したが、これが継続的な事業であれば、繰越金、積立金の取崩等の対応のほか、新たな収益事業の検討等、今後の方針があればお聞きしたい旨質疑があり、矢ヶ崎専務理事から、今回、職域部会、あるいは特別委員会が、事業の最終年度ということもあり頻回に開催され、また、年次大会においても多数のシンポジウムが開催されたが、これらは当初予定を大きく上まわった結果であり、毎年同規模で継続するならば、経費を節減して運営する必要がある。補足して、藏内会長から、この2年間、特に昨年度の事業費は、当初、私が標榜した事業を推進した結果である。重要課題に対して特別委員会を設置、検討し、当初の目的どおり2年間で1つの方向性を示すことができた。女性獣医師支援については、本年度から農林水産省で具体的な事業実施について予算化されることになり、また、医師会との連携についても、今後、すべての地域での協定締結により全国ネットワークが構築され、われわれの社会的使命が広く国民に理解されることを期待している。また、狂犬病についても、本会と地方獣医師会にとって大変重要な事業であり、再構築のための方向を示していただいた。これらの特別委員会については、27年度はスクラップ・アンド・ビルドに基づき再編し、人と動物の共通感染症とマイクロチップ推進という課題に対する2つの特別委員会を設置したい。今後は、可能な限り、委員の兼任、人選の絞り込み等による経費削減に努め、実効性を高めていきたい。なお、あわせて今年度は、本会の財政の再建について、5年計画の指標を示せるよう取り組み

たいと考えている旨が説明された後、本議案は異議なく承認された。

第3号議案 平成27年度事業計画の件

第4号議案 平成27年度予算の件

(1) 第3号議案、第4号議案は関連議案として一括上程され、矢ヶ崎専務理事から平成27年度事業計画(案)(別記2.平成27年度事業計画)及び収支予算(案)(別記3.平成27年度収支予算)について、昨年度と大きく異なる事項等について説明が行われた。

(2) 説明に対する質疑応答として、①産業動物の減少傾向、衰退が危ぶまれる畜産振興、特に挨拶にもあった和牛肉をはじめとする和食の安全、安心確保は、獣医師本来の根幹をなす業務であり、この対応に真剣に取り組む必要がある。②人口減、少子高齢化社会に際し、動物を社会の一員として捉えた環境作りを構築する必要がある。③現在、獣医師の開業志向等、偏在による混迷が散見されており、獣医師の卒後倫理教育のさらなる対応を依頼したい。④動物看護職等の国家資格化によるチーム獣医療提供体制の早急なる整備に取り組みいただきたい。⑤マイクロチップ装着の義務化、さらには狂犬病予防法における犬の登録に対するマイクロチップ装着の一元化を推進願いたい旨意見、要望が出された。①については、矢ヶ崎専務理事から、日本畜産物輸出促進協議会に参画し、関係団体とともに畜産物の輸出を推進する一方、農林水産省の補助事業においても、引き続き管理獣医師の育成等の実習、講習会等の食の安全等への取り組みを進めたいと考えている旨回答された。藏内会長が補足して、和食は、日本の各地の名水、発酵技術、四季折々の食材等、和食が日本人独特の文化、伝統として海外から高く評価をされ、農業の成長戦略の核となっており、特に和牛は成長分野として、今後、産業界全体で事業を推進する畜産クラスター事業の中で、われわれ獣医師が農場 HACCP 等の衛生管理に対する指導等の役割を果たしていく必要がある旨説明された。②については、矢ヶ崎専務理事から、少子高齢化等による伴侶動物の減少については、本年度実施した飼育者の意識調査結果を踏まえ、検討を進める必要がある。また、藏内会長が補足して、飼育動物の減少は、開業獣医師にとって重要な課題であると考え、ペット関連団体とも連携を取り、高齢者が他界された後、飼育動物の受け皿となる施設の全国設置、高齢者の私財をペットに寄託する制度の構築等も含め、人と動物の共生の意義、有用性等を訴え、法整備により社会を変革することが肝要と考える旨説明された。③については、矢ヶ崎専務理事から、昨年は例年以上に法律違反等により獣医師が行政処分されたが、すでに大学のコア・カリキュラムの中で倫理教育がされている一方、卒後の倫理向上についても、地方獣医師会の支援を得ながらシンポジウム等を開催し、周知徹底す

る必要がある旨回答された。⑤については、矢ヶ崎専務理事から、現在、マイクロチップデータの一元管理等の重要な課題があり、本年度委員会等で検討し、解決を図りたい旨回答された。藏内会長が補足して、平成30年に5年ごとの動物の愛護及び管理に関する法律が見直されるが、先の衆議院選挙での自民党の選挙公約にマイクロチップの推進が掲げられており、今後、マイクロチップ義務化を法律に明記するよう、関係団体と一緒に取り組みを推進する一方、特別委員会を設置し、検討を進めたいと考えている旨説明され、本議案は異議なく承認された。

第6号議案 役員選任の件

矢ヶ崎専務理事から本日総会に提出された役員候補者は、役員選任規程第8条の規定に基づく立候補者、または役員選任規程第9条に基づく推薦人からの推薦された候補者であり、役員選任規程第5条の規程に基づき理事会で選出をされた、理事候補者21名、監事候補者3名である。また、候補者は、定款第25条で定める定数内であるため、役員選任規程第3条の第1項の規定に基づき候補者ごとに賛否を問うこととしたい。なお、新規役員の任期は、本総会の終結時から平成29年開催予定の第74回通常総会の終結時までである旨が説明された後、候補者1人ずつ承認が諮られ、全員が異議なく承認された。

【理事候補者】

安食政幸（鳥根県獣医師会会長・中国地区理事）
麻生 哲（大分県獣医師会会長・産業動物臨床職域理事）
加地祥文（日本冷凍食品検査協会常務理事・公衆衛生職域理事）
鎌田健義（山梨県西部家畜保健衛生所所長・家畜防疫・衛生職域理事）
木村芳之（群馬県獣医師会会長・動物福祉・愛護職域理事）
藏内勇夫（福岡県議会議員・会長）
栗本まさ子（日本乳業技術協会代表理事・特任理事）
小松泰史（東京都獣医師会副会長・東京地区理事）
酒井健夫（日本大学名誉教授・副会長兼学術教育研究職域理事）
境 政人（専務理事）
坂本 紘（鹿児島県獣医師会会長・九州地区理事）
砂原和文（秋田県獣医師会会長・副会長）
高橋 徹（北海道獣医師会会長・北海道地区理事）
高橋三男（埼玉県獣医師会会長・関東地区理事）
玉井公宏（和歌山県獣医師会会長・近畿地区理事）
寺町光博（愛媛県獣医師会会長・四国地区理事）
細井戸大成（大阪市獣医師会会長・小動物臨床職域理事）
宮澤 宏（長野県獣医師会前会長・中部地区理事）
村中志朗（東京都獣医師会会長・副会長）
山内正孝（青森県獣医師会会長・東北地区理事）
横尾 彰（全国農業共済協会企画研修部長・家畜共済職域理事）

【監事候補者】

柴山隆史（滋賀県獣医師会会長）
波岸裕光（北海道獣医師会顧問）
山根 晃（千葉県獣医師会会長）

【議長・副議長の退任挨拶】

議長・副議長から退任に際して円滑な審議へのお礼が述べられた。

【閉 会】

古賀事務局長から第72回通常総会の閉会が告げられ、こののち別室にて新役員による第3回理事会を開催し、代表理事、執行理事を決定し、その結果はこの会場で発表する旨説明された。

【役員選定結果】

専務理事に選任された境理事から、今期の会長、副会長、地区選出理事、職域選出理事、監事が読み上げられた。

【会長再任挨拶】

藏内会長から大要次のとおり再任挨拶が行われた。

〈公益社団法人日本獣医師会 藏内勇夫会長〉



本日は長時間にわたる審議をいただき、誠にご苦労さまでした。

ただいまの総会で役員承認をいただきまして、引き続きの理事会で会長に再任をいただいた藏内です。

振り返ってみますと、この2年間で、一瀉千里と申しますが、ひとたび水が流れ出すとあっという間に千里を流れるという例えのとおり2年間だったと思います。しかし、所期の目的を達成するため大きく前進することができた2年間でもあったと思い、本日ご出席の皆さま方と事務局に対し、改めてこの場をお借りし、厚くお礼を申し上げる次第です。本当にありがとうございました。

特に一緒に取り組みを進めてきた執行理事である岐阜県の近藤副会長、矢ヶ崎専務理事、地区理事では、全国獣医師会会長会議副議長を務めていただいた三重県の三野理事、愛知県の土屋理事、高知県の上岡理事、職域理事では、平井家畜防疫・衛生担当理事、森田公衆衛生担当理事、さらに栃木県の岩上監事におかれてはご苦労をおかけし、理事会等での確なご指導をいただくことができました。会長として、改めて心から感謝とお礼を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

私は、基本的に日本獣医師会は地方獣医師会のためにある。地方獣医師会と日本獣医師会は表裏一体であるべきである。対話を重ね、地方獣医師会との情報を共有し、同じ価値観、同じ目的意識を持って、ともにアクションを起こす。このような基本的な考え方で、今後2年間も進めていきたいと思っております。

そこで、顧問には引き続き北村直人先生に就任をお願いいたしました。北村先生には日本獣医師政治連盟の委員長として、これからもわれわれを支えていただきたいと思っておりますし、先ほど特区に関するお話をいただいたと思われませんが、われわれは予断を許すことなく、これらの課題に適時対応していかなければなりません。そのような意味では、日本獣医師会と日本獣医師政治連盟、車の両輪で取り込みをすることが最も肝要であり、北村委員長には大変ご迷惑をおかけいたしますが、顧問として引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、専務理事に就任をいたしました境 政人先生ですが、実は、昭和28年、私と同年生まれでありまして、同じ福岡県出身であります。そしてきわめて長いつき合ひをしている間柄でありますので、しっかりと私をはじめ役員の方の意向を聞いていただきたいと思ひているところです。

それからもう一つ、私の特任といたしまして、女性理事をぜひ置いていただきたいと思ひ、栗本まさ子先生に

特任理事ご就任いただきました。前食品安全委員会の事務局長を務められた、大変有能な方であり、女性獣医師の課題だけではなく、これからの日本獣医師会の課題に対して広く尽力をいただきたいと願っている次第です。

ありがたいことに、3人の監事の皆さまから、あまり予算に縛られることなく堂々と事業を進めるよう、しかし最後はしっかりと収めるよう、収支も考えながら必要なときには大胆に実行せよ、という言葉をいただきました。平成27年度の事業を着実に進め、その中でスクラップ・アンド・ビルドを念頭に、できれば財政再建を含め、中期5カ年計画の作成に取り組みたいと考えており、理事の皆さまにもご理解、ご協力をいただく中で検討を進めていきたいと思ひ、速やかに皆さまに提示するよう努めたいと考えております。

いずれにいたしましても、われわれが抱えておる課題は、すべて政治的な解決が不可欠です。また、長年にわたる困難な課題ばかりですが、私は微力ながら、この2年間全力を尽くし、役員の方の皆さま、そして地方獣医師会の方の皆さま、また関係団体の方の皆さま方のご協力の中で頑張つてまいる所存でありますので、引き続きの方の温かいご指導、ご支援を賜ることができるよう心からお願いを申し上げ、会長の再任に当たつての挨拶と、またお願いに代えさせていただきますと思ひます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

[別記 1]

平成 26 年度 正味財産増減計算書

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

(単位：円)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益	88,567,200	86,163,000	2,404,200
(ア) 貸室料収益	83,786,400	81,447,000	2,339,400
(イ) 駐車料収益	2,332,800	2,268,000	64,800
(ウ) 地 代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	21,169,663	21,920,993	△ 751,330
(ア) 特定資産受取利息	21,169,663	21,920,993	△ 751,330
ウ 受取会費	162,870,000	163,625,000	△ 755,000
(ア) 会員会費	159,940,000	160,720,000	△ 780,000
(イ) 賛助会員会費	2,930,000	2,905,000	25,000
エ 事業収益	245,164,759	215,177,208	29,987,551
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	15,338,318	15,808,800	△ 470,482
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	185,631,571	160,339,000	25,292,571
(ウ) 情報等提供対応事業収益	620,766	597,068	23,698
(エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	13,787,579	15,080,779	△ 1,293,200
(オ) 福祉共済事業収益	16,826,525	16,316,561	509,964
(カ) 犬猫幼齢個体調査検討事業収益	12,960,000	7,035,000	5,925,000
オ 受取助成金等	42,453,791	37,840,234	4,613,557
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	20,435,000	17,426,000	3,009,000
(ウ) 新規獣医師臨床研修促進事業助成金	4,314,825	6,469,981	△ 2,155,156
(エ) 管理獣医師等育成支援事業助成金	9,603,966	12,544,253	△ 2,940,287
(オ) 国際シンポジウム助成金	8,000,000	0	8,000,000
(カ) 市民公開シンポジウム助成金	0	1,300,000	△ 1,300,000
カ 受取寄付金	2,819,087	13,173,230	△ 10,354,143
(ア) 中村寛獣医学術振興資金振替	745,087	321,025	424,062
(イ) 東日本大震災義援金振替	0	10,602,205	△ 10,602,205
(ウ) 受取寄附金	2,074,000	2,250,000	△ 176,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
キ 雑収益	595,658	691,115	△ 95,457
(ア) 受取利息	55,001	44,514	10,487
(イ) 雑収益	540,657	646,601	△ 105,944
経常収益計	563,640,158	538,590,780	25,049,378
(2) 経常費用			
ア 事業費	527,597,841	467,343,327	60,254,514
(ア) 役員報酬	18,931,620	17,609,660	1,321,960
(イ) 給与費	83,788,863	81,424,003	2,364,860
(ウ) 役員退職慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	12,986,181	12,922,010	64,171
(カ) 会議費	6,784,932	7,421,591	△ 636,659
(キ) 旅費交通費	41,419,398	29,429,895	11,989,503
(ク) 通信運搬費	44,084,213	41,307,470	2,776,743
(ケ) 減価償却費	13,915,679	14,032,200	△ 116,521
(コ) 消耗備品費	896,567	764,600	131,967
(サ) 消耗品費	5,268,950	4,579,108	689,842
(シ) 仕入費	98,249	185,057	△ 86,808
(ス) 修繕費	180,130	238,126	△ 57,996
(セ) 資料図書費	433,152	435,897	△ 2,745
(ソ) 印刷製本費	60,151,591	59,399,963	751,628
(タ) 水道光熱費	644,928	584,075	60,853
(チ) 賃借料	5,184,384	3,716,849	1,467,535
(ツ) 支払保険料	231,775	231,775	0
(テ) 支払報酬	12,387,966	8,558,918	3,829,048
(ト) 慶弔費	2,585,136	2,408,944	176,192
(ナ) 表彰費	1,949,749	1,945,224	4,525
(ニ) 維持管理費	24,233,701	23,651,435	582,266
(ヌ) 租税公課	11,328,736	9,087,610	2,241,126
(ネ) 支払負担金	560,000	610,000	△ 50,000

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(ノ) 支払手数料	56,398,731	46,996,019	9,402,712
(ハ) 普及啓発活動費	3,506,897	3,643,909	△ 137,012
(ヒ) 事業運営費	31,878,829	21,024,813	10,854,016
(フ) 委託費	72,569,126	48,859,814	23,709,312
(ヘ) 支払寄附金	1,998,000	12,602,205	△ 10,604,205
(ホ) 助成金返還支出	0	241,588	△ 241,588
(マ) 賞与引当金繰入額	4,626,847	4,821,496	△ 194,649
(ミ) 役員退職慰労引当金繰入額	1,596,420	1,598,049	△ 1,629
(ム) 職員退職給付引当金繰入額	6,771,319	6,035,018	736,301
(メ) 雑費	205,772	976,006	△ 770,234
イ 管理費	55,817,130	55,396,683	420,447
(ア) 役員報酬	6,763,380	6,545,340	218,040
(イ) 給与費	13,867,153	12,640,766	1,226,387
(ウ) 役員退職慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	2,255,815	2,027,628	228,187
(カ) 会議費	1,738,477	2,085,299	△ 346,822
(キ) 旅費交通費	5,089,192	5,184,801	△ 95,609
(ク) 通信運搬費	229,567	312,906	△ 83,339
(ケ) 減価償却費	3,767,336	3,860,145	△ 92,809
(コ) 消耗備品費	155,741	129,351	26,390
(サ) 消耗品費	535,513	583,919	△ 48,406
(シ) 修繕費	31,290	41,364	△ 10,074
(ス) 資料図書費	29,600	36,474	△ 6,874
(セ) 印刷製本費	335,902	332,430	3,472
(ソ) 水道光熱費	112,029	101,459	10,570
(タ) 賃借料	366,854	387,602	△ 20,748
(チ) 支払保険料	88,355	88,355	0
(ツ) 支払報酬	454,904	451,437	3,467
(テ) 慶弔費	32,720	34,400	△ 1,680
(ト) 表彰費	11,016	24,286	△ 13,270
(ナ) 交際費	359,470	119,945	239,525
(ニ) 維持管理費	10,598,243	10,336,326	261,917
(ヌ) 租税公課	1,938,616	1,908,620	29,996
(ネ) 支払負担金	3,765,993	4,807,817	△ 1,041,824

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(ノ) 支払手数料	141,127	133,783	7,344
(ハ) 委託費	146,572	0	146,572
(ヒ) 支払寄附金	0	102,980	△ 102,980
(フ) 賞与引当金繰入額	765,749	797,963	△ 32,214
(ヘ) 役員退職慰労引当金繰入額	608,580	609,201	△ 621
(ホ) 職員退職給付引当金繰入額	1,120,661	998,802	121,859
(マ) 雑費	507,275	713,284	△ 206,009
経常費用計	583,414,971	522,740,010	60,674,961
当期経常増減額	△ 19,774,813	15,850,770	△ 35,625,583
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
貸倒損失	0	0	0
過年度調整額	0	1,050	△ 1,050
経常外費用計	0	1,050	△ 1,050
当期経常外増減額	0	△ 1,050	1,050
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 19,774,813	15,849,720	△ 35,624,533
法人税等	5,999,800	6,300,200	△ 300,400
当期一般正味財産増減額	△ 25,774,613	9,549,520	△ 35,324,133
一般正味財産期首残高	2,323,216,060	2,313,666,540	9,549,520
一般正味財産期末残高	2,297,441,447	2,323,216,060	△ 25,774,613
II 指定正味財産増減の部			
(1) 東日本大震災義援金	0	7,096,157	△ 7,096,157
(2) 特定資産運用益	1,294	11,882	△ 10,588
ア 特定資産受取利息	1,294	11,882	△ 10,588
(3) 一般正味財産への振替額	745,087	10,923,230	△ 10,178,143
ア 特定資産	745,087	10,923,230	△ 10,178,143
イ その他	0	0	0
当期指定正味財産増減額	△ 743,793	△ 3,815,191	3,071,398
指定正味財産期首残高	49,468,060	53,283,251	△ 3,815,191
指定正味財産期末残高	48,724,267	49,468,060	△ 743,793
III 正味財産期末残高	2,346,165,714	2,372,684,120	△ 26,518,406

平成 27 年度 事業計画書

I 実施方針

- 1 近年、わが国や周辺諸国では鳥インフルエンザや口蹄疫をはじめとする重篤な家畜感染症が発生している。また昨年来、西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行が国際的な問題となり、わが国においても昨年夏にデング熱の国内感染症例が発生し、国民の関心を集めた。平成 25 年、台湾で野生動物を中心に発生した狂犬病の事例を挙げるまでもなく、人と動物の共通感染症（以下「共通感染症」という）はわが国の脅威となっている。このような状況の中で、国民生活を安全で豊かに保つための危機管理体制の整備の一環として、共通感染症の防疫及び家畜保健衛生指導等における不断の備えが強く求められている。
- 2 本会は、平成 25 年 11 月に公益社団法人 日本医師会と学術協力の推進に関する協定書を取り交わし、「One World, One Health」の理念に基づく両者の連携に向けて大きな一歩を踏み出した。一方、各地方獣医師会においても地方医師会との連携が進められ、獣医師と医師が一体となって国民の生活環境や健康・福祉の向上に寄与する等大きな期待が寄せられている。
- 3 本会は、平成 22 年に獣医療法に基づいて国が定めた「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針（第 3 次）」の趣旨を踏まえ、国際水準の獣医学教育を目指した教育体制の整備充実とともに、学会、講習・研修等への構成獣医師の参加を図り、より高度な知識技術と職業倫理を有した高度専門職業人である獣医師を育成する必要がある。
- 4 獣医師の職域は多岐にわたるが、国民の食生活に直結した安全な畜産物を供給するための産業動物診療においては、地域の獣医療確保のための獣医師の適正配置のみならず、農家の要請に応じて畜産振興を視野に入れ、また食の安全を確保するためのフードチェーン全体を考慮した管理獣医師の養成、また家畜衛生対策の充実に係る地域防疫対策の整備のための施策を講じる必要がある。
- 5 また、犬や猫等の家庭飼育動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に定着するとともに、高度な獣医療の提供が強く求められている。この国民の要請に応えるためには、小動物診療におけるチーム獣医療を推進し、獣医療の向上をはじめ動物看護職の職域の確立を図り、連携を推進する必要がある。また、人の医療・介護・福祉分野や学校教育分野における動物介在活動が評価されるなど、人と動物の担うべき社会

的役割が重視されている中で、動物の愛護・福祉に配慮した適切な指導が求められている。

- 6 一方、被害が甚大であった東日本大震災に伴う被災動物救護活動は、全国の地方獣医師会及び構成獣医師の支援・協力を得て、一般社会の理解も得ながら積極的に行われてきた。特に福島県における動物救護活動は、原子力発電所事故による放射能汚染の影響に伴って長期化を余儀なくされてきた。本会は、今回の経験を踏まえて将来の緊急災害に備えたガイドラインを整備するとともに、マイクロチップの普及、緊急災害時の動物救護に関する演習の実施等緊急時の対応を円滑に行うための平時の体制整備に向けた活動を推進する必要がある。

- 7 本会は、以上の基本的な認識に基づいて平成 27 年度の事業活動を推進し、また、人と動物が共存する豊かで健全な社会の実現に向けて政策提言を行うとともに、公益社団法人としての責務を果たし、地方獣医師会の発展、さらには構成獣医師の地位向上、処遇改善、社会的信頼の向上に努める決意で活動を推進する。

以下に本会の会計科目順に本会の具体的な取り組みを示す。

(1) 獣医療に係る政策提言と獣医師処遇改善の推進

獣医療に基づき国が定める「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」に沿って獣医療提供体制が整備されていくことを踏まえ、

- ・獣医学教育体制の整備・充実
- ・産業動物獣医療提供体制の整備に係る家畜衛生対策としての農場 HACCP の普及推進、管理獣医師の養成
- ・小動物獣医療提供体制の整備に係るチーム獣医療提供体制の整備、家庭動物の増加対策
- ・食の安全・人と動物の共通感染症対策の体制整備
- ・動物福祉及び野生動物対応の整備

について具体的に検討し、適切な政策提言を行う。

特に平成 27 年度においては、①人と動物の共通感染症対策として、狂犬病予防体制の整備及び医師会との連携強化に関する特別委員会での検討結果を踏まえて具体的な事項の検討、②マイクロチップの装着の義務化に向けたマイクロチップ装着の推進及び情報管理体制の整備等に関し、特別委員会を設置して重点的に検討を行う。

獣医師の処遇改善については、引き続き積極的に関係機関等に提言を行い、地方獣医師会と連携して全国的な運動を展開して、その実現を図る。

また、動物看護職の職域の確立と認定団体である動物

看護師統一認定機構に対しては、組織の整備充実に向けての協力、支援を推進する。

(2) 獣医師倫理の高揚

獣医師が高度専門職としての社会的な信頼を確保し、獣医療が人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に寄与するため、獣医師倫理に関する課題については、本会と地方獣医師会が連携して、構成獣医師に対する講習会、研修会等を実施し、普及・啓発を図る。また、本会の「獣医師倫理綱領」、「動物臨床の行動指針」等の普及・啓発に努めるとともに、卒後教育並びに生涯教育の一部として捉え、組織を挙げてそれらに取り組むことにより社会の信頼に応える必要がある。

(3) 緊急災害時動物救護活動への対応

東日本大震災は、その規模の大きさと津波による災害、また、原子力発電所の事故による放射性物質の汚染も相まって、これまでに経験したことのない状況下での動物救護活動や畜産の復興を余儀なくされた。

本会は、平成19年に策定した「災害時動物救護の地域活動マニュアル策定のガイドライン」を今回の経験を踏まえて見直し、新たな動物救護・獣医療支援体制の整備を図らなければならない。新しいガイドラインにおいては、環境省が平成25年6月に策定した「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」において同行避難を基本とした災害時の対策を打ち出していることを受け、本会としてもこの趣旨を踏まえた対応を示す必要がある。

(4) 動物の福祉と適正管理の推進

平成24年9月に「動物の愛護及び管理に関する法律」が一部改正され、動物取扱業の適正化とともに法施行5年後に当たる平成30年を目途としたマイクロチップの装着の義務化検討に向けた普及・啓発活動等が求められている。特にマイクロチップの装着の推進に関しては、動物の福祉・愛護を推進するための最重要課題として位置づけ対応する。

また、動物の福祉・適正管理に係る普及・啓発においては、幼・少年期の教育・経験が重要であることを考慮し、学校、地域、家庭における動物飼育の推進等、幼・少年期の体験に根ざした普及・啓発活動の実施に努める。

(5) 獣医学術国際交流の推進

わが国の獣医学術のレベルアップを図るためには、国内における学術活動の推進に加え、国際交流と連携の推進が重要である。本会は、世界獣医学協会(WVA)並びにアジア獣医師会連合(FAVA)のメンバーとして獣医学術国際交流を推進しているが、今後は、特にアジア地域と東アジアの近隣国間における交流と連携の在り方について検討を行い、指導的立場を目指すことを目標に掲げる。

(6) 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成

獣医学術の振興及び獣医療技術の普及のため、各地区獣医師会が開催する学会や講習会・研修会を支援するとともに、獣医学術学会年次大会及び日本獣医師会雑誌の充実を図り、構成獣医師に高度で最新の情報を提供する。

また、獣医学術学会活動、講習会・研修会の開催及び獣医学術に関する業績・情報の収集と提供等を通じ、社会の要請に応え得る獣医師の育成に努めるとともに、その人材育成の基本となる獣医学教育については、国際水準を目指す体制整備のために必要な施策を提言する。

(7) 生涯教育の充実・推進

日本獣医師会生涯研修事業は、獣医師免許取得後の卒後臨床研修、獣医師専門知識及び技術を確保するための継続研修、専門医養成研修の実現に向けた取り組みとして、平成12年度に開始されたが、この教育効果をいっそう高めるため、インターネットを利用した申告手続きの利便化、研修プログラム・カリキュラムの見直し、在宅研修プログラムの作成等に積極的に取り組み、獣医師の資質向上に努める。

(8) 女性獣医師就業支援対策の推進

獣医師職域においては、女性獣医師の割合が増加し続けており、20～30歳代においてはほぼ半数を女性が占める中で女性獣医師就業支援対策の重要性が指摘されている。本件については、平成25年度に女性獣医師支援特別委員会を設置して検討した結果を踏まえて、本会の事業活動の一環として、重点的に対応する。

(9) 獣医師会の組織強化

本会は、全国を活動の区域とする公益団体として、55地方獣医師会の会員と連携して事業を実施するとともに、賛助会員団体組織についても拡充を図り、地方獣医師会及び地区獣医師会連合会の役員会、協議会を介して相互の情報・意見交換を行う一方、電子媒体等の活用により獣医師会活動基盤の整備・充実に努める。

組織強化活動においては、特に、今後増加することが見込まれる女性獣医師に対し、獣医師会への入会の促進及び会員の立場を継続させるための対策の整備に努める。

また、公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付に関する事業、獣医師の福祉の向上等に関する事業を推進する。

II 事業別の対応

1 公益目的事業

(1) 獣医師道の高揚及び獣医事の向上並びに動物の福祉・適正管理対策

ア 部会委員会等運営事業

(ア) 部会委員会の運営

獣医学術、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生、動物福祉・愛護等の獣医師職域に係る諸課題については、職域別の事業運営機関である「部会」に委員会を設置して検討してきたところである。平成27年度における検討テーマの設定に当たっては、各職域部会間で十分に協議を行ったうえで、重要課題に絞って効率的に検討を行うこととし、検討テーマが複数の職域にわたる場合には、合同委員会の設置、または関連する部会委員による委員会並びにワーキンググループを設置すること等により対応する。

なお、構成獣医師の地位向上及び本会の国際交流の在り方については、獣医学術部会と職域総合部会が連携し、公務員獣医師の処遇改善については、家畜衛生部会と公衆衛生部会が連携して検討を行う。

これらの検討結果を踏まえ、広く国民の生活向上に貢献できる獣医療を提供することを目的として、関係法令の検討を含む諸施策について提言及び要請活動を実施する。

(イ) 個別課題への対応に関する事項

平成27年度においては、特に重要と思われる以下の個別課題に関する二つの特別委員会を設置し、重点的に検討を行う。

A ①平成25年度に設置された狂犬病予防体制整備特別委員会の検討結果を受けて、狂犬病予防体制整備に関する具体的事項、及び②共通感染症対応における獣医師会と医師会との連携強化等について検討を行う人と動物の共通感染症対策の整備に関する特別委員会

B 法施行5年後に当たる平成30年のマイクロチップの装着の義務化検討に向けて、装着率の向上、データベースの一元化等に関する検討を行うマイクロチップ普及のための体制整備に関する特別委員会

なお、勤務獣医師の処遇改善については、関連部会等の意見を反映し、関係団体及び地方獣医師会との連携を図って関係省庁等への要請活動を実施する。

イ 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

獣医師が専門職としての社会的な信頼を得てその責任を果たすため、獣医師の職業倫理に関わる検討を

行って本会の対応方針を決定するとともに、「獣医師倫理綱領」、「動物臨床の行動指針」等の普及・啓発に努める。あわせて、獣医師倫理に係わる法令違反等の情報提供を行うとともに、地方獣医師会と連携して倫理向上の普及・啓発のため講習会、研修会等を開催する。また、法令遵守に資するため、法定事項とされる各般の獣医療提供証明行為に係る書式等の作成提供を行う。

ウ 動物福祉適正管理施策支援事業

改正動物愛護管理法の普及・啓発に努め、その円滑な施行に資するとともに、「所有者責任原則」に基づく動物福祉・適正管理施策の推進を支援する事業を展開する。

(ア) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

改正動物愛護管理法の趣旨、特に獣医師の役割に関する規定についての普及・啓発活動に努め、同法の円滑な施行に資するとともに、動物所有者の責務とされる「所有明示措置」の徹底による所有者の意識向上、動物の適正な飼育管理の啓発による遺棄や殺処分の減少、飼育動物の逃走・盗難時及び被災時における飼育者への復帰の容易化に資するため、マイクロチップの装着率向上に向けた普及・啓発活動を推進するとともに動物個体識別情報の登録・管理事業を実施する。

なお、本事業の実施に当たっては、動物ID普及推進会議(AIPO)を通じて他の関係団体と連携して円滑な推進を図るため、組織の強化、充実、新たな事業展開に努める。

(イ) 日本動物児童文学賞事業

動物愛護管理法の趣旨に即し、次世代を担う子どもたちの動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、小学生児童を読者対象とする動物の福祉・愛護に関する文学作品を募集し、入賞作品を審査・表彰・公表のうえ、作品の普及に努めるとともに、本事業に関する広報の強化を図る。

エ 獣医事対策等普及・啓発・助言相談・情報提供対応事業

獣医師・獣医療、獣医学術の果たすべき社会的役割の普及・啓発とともに、獣医療及び動物の福祉の増進と適正管理に関する技術と知識に関する助言・相談、情報提供等を行い、事業のいっそうの発展を期する。

(ア) 普及・啓発活動事業

人と動物が共存する豊かで健全な社会を構築するため、「動物と人の健康は一つ。それは地球の願い。」をテーマに、獣医療そして動物の果たすべき社会的役割、また、動物の福祉と愛護精神の高揚に関する市民向け普及・啓発活動を「2015動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として、

地方獣医師会，獣医学系大学，獣医学生団体の参加を得て，獣医療・動物愛護・福祉・畜産関係団体及び動物関連産業界の協賛・支援の下で平成27年10月3日（土：予定）に開催する。あわせて，獣医師，獣医療及び動物福祉の普及・啓発に関する関係団体等のイベントに参加するとともに，ポスター，パンフレット等の作成，配布を行う。

動物愛護管理法が規定する「動物愛護週間中央行事」に主催者構成団体として参加することなどにより動物福祉・適正管理対策の普及・啓発活動に努める。

(イ) 助言相談事業

獣医療，獣医学術・教育，家畜衛生，公衆衛生，動物薬事などの獣医事，動物福祉・愛護等に関する市民，動物関連産業界，マスメディア，その他関係機関・団体等からの相談・照会等への対応に努めるとともに，その成果については，会員及び構成獣医師に情報提供する。

(ウ) 情報等提供対応事業

ホームページ，メールマガジン，プレスリリース等により獣医事対策等に関する情報提供及び普及・啓発を強化する。

(エ) 獣医事・獣医学術教材提供事業

獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材，動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供を行う。

オ 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

各種獣医事対策に関し，個別の問題への対応方針の検討と検討結果に基づく対応，国内外の関係者との連絡調整を行う。

(ア) 獣医事対策等を推進するに当たって，地方獣医師会・関係省庁・大学等教育機関・関係団体・動物関係産業界等との連携調整及び会議の開催，関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。

(イ) 本会の獣医学術交流の在り方について検討を行うとともに，世界獣医学協会（WVA），アジア獣医師会連合（FAVA）等の獣医学術に関する国際機関・団体，その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図り，獣医学術及び獣医事関係情報の収集，交換等を積極的に行って獣医事の国際的な振興・普及に努める。

カ 獣医事対策等調査研究事業

獣医療提供体制整備推進対策等に係わる国の公募事業に応募し，採択された事業の適正な実施に努め，その事業成果をもって，獣医事施策の推進に反映させ，獣医事の向上に資する。

(2) 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成対策

ア 獣医学術学会事業

獣医学術活動の企画及び運営を担う獣医学術分野別3学会で構成する学術学会については，その運営について学術部会で検討を行うとともに，獣医学術に関する調査・研究業績の発表・討論及び講演・市民講座等を全国学術集会として開催し，獣医学術の功績者に対する獣医学術賞の選考・審査・表彰を行って学術業績評価に努める。また，各地区単位で開催される獣医学術地区学会による地区学術集会との連携強化を図ることにより，全国学術集会と地区学術集会双方の充実強化に努める。

なお，平成27年度の「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」は秋田県獣医師会と共催し，開催期間は平成28年2月26日（金）から28日（日）までの3日間，会場は「秋田キャッスルホテル」，「秋田アトリオン」及び「にぎわい交流館AU」において開催するとともに，石川県における平成28年度大会について石川県獣医師会と連携を密にして開催準備を行う。

イ 部会委員会等運営事業（獣医学術部会関係1の（1）のAに前掲）

ウ 獣医学術振興・人材育成事業

(ア) 日獣会誌提供事業（日獣会誌の編集・発刊）

獣医学術の振興・普及，獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供，さらには，獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体として日本獣医師会雑誌（日獣会誌）を編集・発刊するとともに，獣医療をはじめとする獣医事全般，動物の福祉，野生動物保護を含む動物の適正管理など総合情報の提供媒体としての誌面を提供する。また，日獣会誌のうち学会学術誌については，①産業動物臨床・家畜衛生関連部門，②小動物臨床関連部門，③獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著，短報等を掲載し，獣医学術の業績評価により獣医師専門職の人材育成に資するとともに，紙媒体のみでなく，ITを利用した国内外への発信・提供に努める。

(イ) 獣医師生涯研修事業

地方獣医師会をはじめ，獣医学系大学，獣医学術団体等の協力の下，公務獣医療，動物診療，教育・試験研究機関など多岐にわたる職域に就業する獣医師について，各職業職域の特性に応じた研修プログラムの策定，獣医学術研鑽の場の提供，研修プログラム参加の評価を行うことにより，獣医師専門職の人材養成と質の確保に努める。

また，事業の実施に当たり，利用者の利便性向上のためインターネットを利用した申告手続きを導入するとともに，研修カリキュラムの見直し及び参加

の登録・評価，インターネットを利用した在宅研修システムの開発と試験的な配信等を行う。また，研修プログラム修了者のインターネット上での紹介等生涯研修事業の改善・充実について検討する。

(ウ) 獣医学術講習会・研修会事業

A 講習会・研修会事業

産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生等の学術分野別の技術講習会，セミナー等の研修会を地方獣医師会，その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し，広く獣医学術の振興・普及と獣医師専門職等の人材育成に努める。なお，講習会，セミナー等については，映像の収録とインターネットを利用した情報配信について検討し，波及効果の向上を図る。

B 女性獣医師就業支援対策事業

女性獣医師の就業支援については，平成25年度から特別委員会を設置して検討を行った結果を踏まえ，平成27年度においては，女性獣医師の就業支援対策として女性獣医師の就業継続及び復職に係る具体的な施策を講じる。

(オ) 獣医学術振興調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床，小動物臨床，獣医公衆衛生各部門の振興・普及と獣医師人材の育成対策に係る国，学術団体・機関による科学研究費等の調査研究公募事業に応募し，採択された事業の適正な実施に努めるとともに，獣医学術振興施策の推進に反映させ，その事業成果を公表し，獣医学術の普及と獣医師人材の育成に資する。

2 収 益 事 業

公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付

本会所有に係る基本財産である不動産の適正管理及び運営に努めるとともに，不動産貸付事業として貸付を行

い，本事業の収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し，公益目的事業の円滑な推進に資する。

なお，本会が区分所有する新青山ビルは築36年を迎え，その資産価値の維持・向上を図るため，ビル全体の長期修繕工事への的確な対応に努める。

3 その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉等の向上対策

ア 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業，獣医師医療共済事業，獣医師年金共済事業，獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）を推進するとともに，いっそうの普及に努める。特に，①保険契約内容を整備し，獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約，狂犬病予防注射事業契約），②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率向上については，引受保険会社と地方獣医師会との連携，協力の下で，会員構成獣医師等の福利厚生事業としていっそうの推進に努める。

イ 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業のほか，小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については，「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する。

4 そ の 他

I並びにIIの1，2及び3に掲げた以外の事項で緊急に対応する必要が生じた事項については，必要に応じ，理事会等において協議等の手続きを経たうえで実施する。

[別記3]

平成27年度 収支予算書（正味財産増減方式）

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

（単位：円）

（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益	88,567,000	88,567,000	0
（ア）貸室料収益	83,786,000	83,786,000	0
（イ）駐車料収益	2,333,000	2,333,000	0
（ウ）地 代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	18,530,000	20,530,000	△ 2,000,000
（ア）特定資産受取利息	18,530,000	20,530,000	△ 2,000,000
ウ 受取会費	162,860,000	163,600,000	△ 740,000
（ア）会員会費	159,940,000	160,720,000	△ 780,000
（イ）賛助会員会費	2,920,000	2,880,000	40,000
エ 事業収益	214,959,000	208,884,000	6,075,000
（ア）獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	14,000,000	15,700,000	△ 1,700,000
（イ）動物福祉適正管理施策支援事業収益	170,610,000	160,000,000	10,610,000
（ウ）情報等提供対応事業収益	600,000	650,000	△ 50,000
（エ）獣医学術振興・人材育成事業収益	11,955,000	14,740,000	△ 2,785,000
（オ）福祉共済事業収益	17,794,000	17,794,000	0
オ 受取助成金等	24,000,000	24,000,000	0
（ア）日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
（イ）獣医事対策等普及啓発協賛金	23,900,000	23,900,000	0
カ 受取寄附金	43,039,000	41,620,000	1,419,000
（ア）中村寛獣医学術振興資金振替	150,000	620,000	△ 470,000
（イ）東日本大震災義援金振替	42,889,000	41,000,000	1,889,000
（ウ）受取寄附金	0	0	0
キ 雑収益	377,000	1,041,000	△ 664,000
（ア）受取利息	42,000	106,000	△ 64,000
（イ）雑収益	335,000	935,000	△ 600,000
経常収益計	552,332,000	548,242,000	4,090,000

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(2) 経常費用			
ア 事業費	533,000,000	530,006,000	2,994,000
（ア）役員報酬	18,613,000	15,904,000	2,709,000
（イ）給与費	81,373,000	81,997,000	△ 624,000
（ウ）役員退職慰労金	0	0	0
（エ）職員退職給付金	0	0	0
（オ）福利厚生費	12,827,000	12,751,000	76,000
（カ）会議費	5,392,000	6,341,000	△ 949,000
（キ）旅費交通費	38,627,000	42,961,000	△ 4,334,000
（ク）通信運搬費	46,973,000	46,825,000	148,000
（ケ）減価償却費	13,832,000	13,120,000	712,000
（コ）消耗備品費	852,000	852,000	0
（サ）消耗品費	4,650,000	4,225,000	425,000
（シ）仕入費	180,000	163,000	17,000
（ス）修繕費	257,000	257,000	0
（セ）資料図書費	656,000	656,000	0
（ソ）印刷製本費	64,956,000	63,879,000	1,077,000
（タ）水道光熱費	682,000	682,000	0
（チ）賃借料	1,483,000	2,371,000	△ 888,000
（ツ）支払保険料	232,000	218,000	14,000
（テ）支払報酬	6,222,000	5,832,000	390,000
（ト）慶弔費	2,700,000	2,700,000	0
（ナ）表彰費	2,100,000	2,100,000	0
（ニ）維持管理費	23,710,000	23,714,000	△ 4,000
（ヌ）租税公課	10,786,000	10,777,000	9,000
（ネ）支払負担金	230,000	230,000	0
（ノ）支払手数料	55,109,000	51,504,000	3,605,000
（ハ）普及啓発活動費	6,000,000	6,000,000	0
（ヒ）事業運営費	19,130,000	19,260,000	△ 130,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(フ) 委 託 費	61,294,000	59,376,000	1,918,000
(ヘ) 支払寄附金	42,889,000	41,000,000	1,889,000
(ホ) 賞与引当金繰入額	4,972,000	4,939,000	33,000
(マ) 役員退職慰労引当金繰入額	1,596,000	1,596,000	0
(ミ) 職員退職給付引当金繰入額	4,427,000	6,933,000	△ 2,506,000
(ム) 雑 費	250,000	843,000	△ 593,000
イ 管 理 費	57,513,000	54,635,000	2,878,000
(ア) 役員報酬	6,652,000	5,796,000	856,000
(イ) 給 与 費	13,467,000	13,571,000	△ 104,000
(ウ) 役員退職慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	2,229,000	2,214,000	15,000
(カ) 会 議 費	1,576,000	1,685,000	△ 109,000
(キ) 旅費交通費	6,980,000	4,719,000	2,261,000
(ク) 通信運搬費	460,000	460,000	0
(ケ) 減価償却費	3,964,000	4,252,000	△ 288,000
(コ) 消耗備品費	148,000	148,000	0
(サ) 消耗品費	740,000	665,000	75,000
(シ) 修 繕 費	43,000	43,000	0
(ス) 資料図書費	29,000	29,000	0
(セ) 印刷製本費	400,000	400,000	0
(ソ) 水道光熱費	118,000	118,000	0
(タ) 賃 借 料	237,000	383,000	△ 146,000
(チ) 支払保険料	87,000	82,000	5,000
(ツ) 支 払 報 酬	458,000	458,000	0
(テ) 慶 弔 費	50,000	50,000	0
(ト) 表 彰 費	22,000	22,000	0
(ナ) 交 際 費	400,000	400,000	0
(ニ) 維持管理費	11,075,000	11,077,000	△ 2,000
(ヌ) 租 税 公 課	1,981,000	1,980,000	1,000
(ネ) 支払負担金	3,377,000	2,644,000	733,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ノ) 支払手数料	139,000	131,000	8,000
(ハ) 委 託 費	117,000	0	117,000
(ヒ) 賞与引当金繰入額	822,000	817,000	5,000
(フ) 役員退職慰労引当金繰入額	609,000	609,000	0
(ヘ) 職員退職給付引当金繰入額	733,000	1,147,000	△ 414,000
(ホ) 雑 費	600,000	735,000	△ 135,000
経 常 費 用 計	590,513,000	584,641,000	5,872,000
当期経常増減額	△ 38,181,000	△ 36,399,000	△ 1,782,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他 会 計 振 替 額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 38,181,000	△ 36,399,000	△ 1,782,000
法 人 税 等	5,150,000	5,150,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 43,331,000	△ 41,549,000	△ 1,782,000
一般正味財産期首残高	2,323,216,000	2,273,781,000	—
一般正味財産期末残高	2,279,885,000	2,232,232,000	—
II 指定正味財産増減の部			
(1) 特定資産運用益	10,000	30,000	△ 20,000
ア 特定資産受取利息	10,000	30,000	△ 20,000
(2) 一般正味財産への振替額	43,039,000	41,650,000	1,389,000
ア 東日本大震災義援金	42,889,000	41,000,000	1,889,000
イ 特定資産	150,000	620,000	△ 470,000
ウ 特定資産受取利息	0	30,000	△ 30,000
当期指定正味財産増減額	△ 43,029,000	△ 41,620,000	△ 1,409,000
指定正味財産期首残高	49,468,000	47,900,000	—
指定正味財産期末残高	6,439,000	6,280,000	—
III 正味財産期末残高	2,286,324,000	2,238,512,000	—